

第2回福知山市行政改革推進委員会 議事録

日時:令和6年6月7日(金)

午前10時00分から

場所:市民交流プラザ4-1

■ 出席者

【委員（敬称略）】

深尾 昌峰、菊田 学美、井上 拓

※深尾委員、井上委員はオンライン参加

【市】

市長公室長、財務部長、経営戦略課長、財政課長、デジタル政策推進課長、事務局

第1回行革委員会での課題について

委員

第1回行革委員会で議事「施策レビュー 二次レビュー対象施策の選定」の“地域防災力の強化と減災対策の推進”について、令和4年度に続き2回目となることから、令和6年度二次レビューの対象施策とするか保留とした。委員の皆様からは、一度実施した施策で議論になり得るか、論点が特にならないのではないか、順調に事業の進捗が図られている状況で議論を行うのはもったいないのではないかとの意見があった。

委員会後、事務局と議論し整理した。市としては、前回の二次レビュー後から災害時ケアプランの策定や、能登半島地震を受け地震災害対策の強化を図っていることから、この2点を焦点化させ二次レビューを行うことで、効果的、効率的な施策の推進だけでなく、減災・防災は市だけの取組だけでは成り立たないため、市民と一緒に防災について考える機会とし市の取組を周知する目的もある。また、担当課だけでなく部署間連携を行っている事業であることから、二次レビューの対象施策とすることは妥当と判断した。第1回委員会での委員からの意見を踏まえ、資料や説明の作りこみを担当部署と行い、論点の提示の仕方を工夫し、説明や議論が繋がるようにしていただきたい。本日の議題の前段階で、報告という形で共有したい。

1 報告事項

DX推進の取組状況について・・・【資料1】

委員

国の方針を市でも計画し推進していることが理解できた。

福知山市のDX推進の課題について、デジタル政策推進課ではどう考えているか。

市

福知山市独自ではなく共通の課題ではあるが、DXのX(トランスフォーメーション)である、デジタル化へ意識を変えることが課題と感じている。市の職員は現状の事務で手一杯である中で、デジタル化することへの提案はあるが実装するまでが難しい。課長や担当者も含め所属部署全体でデジタル化に変えようとする意識付けができていないことや、必要とを感じるような理解を得られていないため課題と感じている。

委員

行政改革方針の、福知山市職員としての資質向上の大きな柱に繋がる話と感じた。一朝一夕

の話ではないため、ボトムアップで現場意識を変えることや伝統的な取組を組織として引き続き変えていく必要がある。何か変えなければいけないときは、難しさやピンチでもあるが同時にチャンスでもある。例えば資料 1-4 の自治体情報システムの標準化・共通化で変更や方針が定まっているならば、移行すると共に業務もやっていかなければならない。それをネガティブに捉えず、ポジティブに捉え、推進委員・担当課を巻き込んで推進していただき、成功事例を期待したい。

これらは庁内の話と思うが、資料 1-5 マイナンバーカードの普及促進、資料 1-6 行政手続のオンライン化については市民向けのサービスとなる。市独自でロゴフォームで作成された申請書等は便利に使えているようだが、市民からの使いにくさなどの課題やご意見、逆に成功事例等があれば教えていただきたい。また、マイナンバーカードの利用について、福知山市の現状について説明いただきたい。

市

市民向けサービスで特に窓口業務については、国の計画であるフロントヤード改革を元に、スマートシティふくちやま推進計画にも記載し、書かない・待たない窓口を進めている。

マイナンバーカードの利用については、昨年度、市民課窓口へマイナンバーカード読取用の端末を 1 台設置し、マイナンバーカードの基本 4 情報を申請書に反映できるように進めた。その中で、子ども関係の出生等の手続きについても、マイナンバーカード情報の利用を進めようと検討したが、4 情報以外の情報を記載する必要があるため、一概に市民が便利であると判断できなかった。ツールも多種多様なものが出てきていることから、それぞれの申請書や、窓口に合ったものを進めていこうとしている状態である。

また、公民館 10 館で生涯学習講座を実施している。これまで対面のみの実施であったが、オンライン配信し 10 館同時に実施できるようにした。オンライン配信することは簡単であったが、公民館の館長は年配者が多かったことから、オンライン配信の実用性ややり方の説明に時間を要した。実際に始めてみると、館長からは便利になったとの話もあり、オンライン化するまでのやり方の説明をしっかりと行えば理解が進むと感じた。

委員

オンライン手続きは行政目線で進めがちであるが、オンライン申請を利用する市民側の意見をヒアリングしフィードバックして改善サイクルを回していくことが重要である。また、今後オンライン申請を進めていく中で、市民が利用しないシステムが出てきたときになぜ利用されないのか、分析を定期的に行うことも重要である。

委員

国が電子申請率の向上を進めていることから、全国の市町村で電子申請が進んでいる。自身の仕事の中で電子申請を使用することがあるが、電子申請でも使いやすいシステムと使いにくいシステムが混在している。申請書は電子で送付し、それ以外は書類を郵送するようなシステムも存在し本末転倒である。申請する側が申請しやすいシステムを構築しなければ、利用率は向上しないので、検討をお願いしたい。

また、資料 1-7 について、令和 3 年度から令和 5 年度間の RPA と AI-OCR の業務削減時間の実績が記載されているが、令和 3 年度は 1576 時間の削減、令和 4 年度 1439 時間の削減、令和 5 年度は 1323 時間が削減されている。この削減時間の考え方について教えていただきたい。

市

国が進めるオンライン化について介護や子育てに関する手続きを 20 種類程度進めたが、利用

率は上がっていないため、研究や検討を進めていきたい。また、利用が多いのは事業所が多いため、そこについても研究していきたい。

RPA と AI-OCR の削減時間の見方について、令和 3 年度の削減時間が長く、令和 4 年度、5 年度の削減時間が落ち込んでいるが、一度システムを導入すると毎年その業務が実施されれば削減時間を積み上げているが、業務システムが更新され、RPA を使用する必要がなくなったことから削減時間が減っている。新たな業務で AI-OCR や RPA の導入を検討しているが、削減時間の積み上げ実績としては減少している。

委員

自身の仕事で RPA を導入している。実装するまでに従業員の時間をかなり要する。ベンダーにお願いをしていたが、実装できてもエクスプローラーのバージョンが変わるとシステムが動かなくなることがあり、フォローが大変だった。予算を確保できるのであれば、ベンダーに依頼する方が、実装後の削減時間よりも実装するまでの時間削減も見込まれるのではないかな。

2 議事

(1) 令和 6 年度施策レビュー(二次レビュー)について・・・【資料 2】

委員

資料 1-2 の 9P と 10P について、9P の進行手順の 3 番目では質疑応答及び議論と記載があり、10P ではコーディネーターと施策改善推進委員から、市説明に対して事実確認の質疑とある。9P について議論をすることも良いと思うが、事実確認の整理として統一する方が混乱しないのではないかな。

市

9P の資料も併せて整理する。

委員

「質疑応答及び議論」の 40 分の時間では課題認識や取組の方向性とあるが、課題認識が正しいか事実確認をする時間と理解したがそれで問題無いか。

市

40 分の時間は、政策目標の実現に向けての課題認識、現状把握、課題設定、取組の方向性を改善する内容確認の時間と考えており、その通りである。

委員

目的が明確になっていると分かり良いため、9P と 10P を揃えることと、こういった目的で時間をとっているのかを明確に記載いただきたい。

委員

資料 1-2 の 9P の 3 番、4 番の違いが分かりにくい点や、3 番の事実確認を形式的に行うことは非現実的な部分もあるため、どういう取り組みなのか掘り下げていただき、分からない部分の事実関係を聞く場とするなど幅を持たせ、コーディネーターにさばいていただきたい。それを受けて 4 番の「課題解決に向けて取り組む事業の説明、質疑応答及び議論」の中で議論を深めていただきたい。3 番 4 番は長時間取っていることから、位置づけを明確にし、市民パートナーが何を議論しているのか明確に理解できるようにすることは重要である。

委員

今回施策改善シートが見直しされたことや、3 番の 75 分かけて施策に紐づく事務事業も含めて説明があることは理解した。

そこで、今回特に取り上げられる事業は、施策に紐づく事務事業全体を説明するのではなく、担当課がこの施策で重要であると判断した事業について、ポイントを絞って説明される認識で間違いはないか。

市

担当課で現状を把握しているため、その現状に対する課題について、どのように取り組むのか、4 番の 75 分間で説明及び議論いただく。

委員

75 分の事業説明は、資料 2-2 の施策体系シートの重点事業に記載される事業を説明する認識で間違いはないか。

市

資料 2-2 の施策体系シートの課題解決に向けて取り組む事業(重要事業)に記載される事業になる。事務事業評価シートを使って説明する。

委員

重要事業はどのような基準で検討される予定か。今回、重要事業は特に中身に踏み込むことになるため、どのような基準で重要事業を選定するのか教えていただきたい。

市

施策体系シートは各部署から提出されている。事務局と担当部署で協議し課題と、課題に対する重要事業が結び付くように、施策体系シートを作成している。事務局として確認する中で、担当課からは、課題に対する重要事業はおおむね適当な事業が選定されている。課題と重要事業については担当部署と今後も調整を続け、事前の論点整理を行い、調整を続けていきたい。

委員

課題に対応する重要事業であるか担当課と事務局で確認をされていることは理解した。予算額が大きい事業や、他課との連携事業は重要事業に入れていただく方が良いかと感じた。令和 6 年度に計画策定される事業を選定すると今後に生かせるのではないかと思います。

市

令和 6 年度に計画策定がある事業についても、重要事業の選定要素として調整を進めたい。

委員

進行手順について、施策改善推進委員・改善市民パートナーには事前説明があるが、アンケートを取る傍聴者に対しても議論をする政策・施策・事務事業の位置づけを概要説明のところで伝えておいた方が良いのではないか。

委員

概要説明は事務局が説明するが、昨年、事務局が資料を読み上げるだけの説明であった。コーディネーターからも、もっとコンパクトにした方がいいというアドバイスがあった。施策体系シートを使いながらビジョンや狙い、まちづくり構想から順を追ってこの施策がここに位置付けられているなどの説明をいただくことで聞き手の感じ方も変わってくるため、工夫していただきたい。

委員

役所側の理屈・論理だけでなく、どうしたらわかりやすく、理解してもらえるかを意識することは、結果にも影響を及ぼすことになるので、見せ方、伝え方の要素は説明者側も意識いただくことが大事である。

2 議事

(2) 外郭団体三次評価について・・・【資料3】

委員

初めての取り組みを公開で行うが、今回は役割分担・大きな進め方の所で意見や質問をいただきたい。

委員

施策レビューと同様、二次評価結果の適正性を何により判断するという事前協議を予定しているのか。また、市役所・コーディネーターと評価委員の協議を行う予定はあるのか。

市

事務局としては7月中旬に資料送付し、7月下旬～8月上旬でコーディネーターと評価委員の意見合わせの場を設けたいと考えている。今回、担当部署が行った二次評価が議論の中心になるので、評価委員から気付き・助言をいただく場、観点を合わせる場としく検討している。

委員

5P のプログラムとタイムスケジュールで、反対意見ではないが、午前・午後とも営利団体、非営利団体とも混ぜながら行ったほうが、様々な角度からの意見が聞けるのではないかと一度検討いただきたい。

市

以前、委員様からの意見もあり、非営利・営利部門で午前・午後に分けさせていただいた。委員の割り振りについては、本日の意見により考慮したい。今は、全5団体を通して行うのは負担が大きいと見え、半日ずつにしてこの案を提示させていただいている。

委員

やらないとわからないところもあるが、今までの取り組みの流れもあるので、非常に見やすいのではと思っている。新たなことだがご協力願いたい。